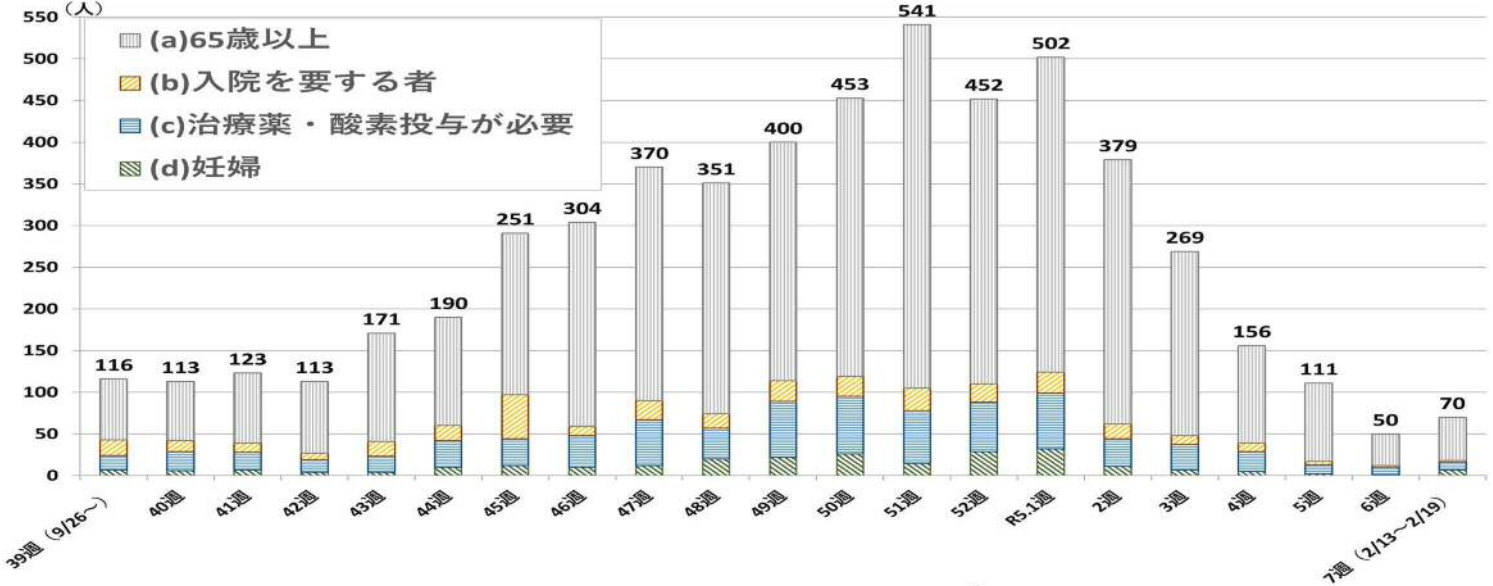


品川区における新型コロナウイルス感染症対策について

1. 新型コロナウイルス感染症患者数等について

(1) 発生届限定化後^{※1)}の届出感染者数^{※2)}推移 (2022年9月26日～2023年2月19日＝累計：5,462人)



(※1) 令和4年9月26日より、新型コロナウイルス感染症における全数届出の見直しが行われ、届出の対象が「(a)65歳以上の者、(b)入院を要する者、(c)重症化リスクあり、新型コロナウイルスの治療薬の投与・酸素投与が必要と医師が判断するもの、(d)妊婦」に限定化されました。

(※2) 新型コロナウイルス感染症患者として品川区保健所へ発生届が出され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき対応している感染者数となります。

【参考】発生届限定化前の推移

	9/5 ～9/11	9/12 ～9/18	9/19 ～9/25
感染者数	1,714	1,541	1,143

〈全数届出時〉

2020年2月10日～2022年9月25日間

感染者数の累計：97,779人

(2) 療養状況^{※3)}について

	療養状況内訳		
	入院中	宿泊療養中	自宅療養中
1月30日(月)午前9時	143	16	99
2月5日(月)午前9時	114	13	51
2月13日(月)午前9時	70	8	25
2月20日(月)午前9時	56	13	31

※3) 療養終了者を除きます。また、入院中の陽性者の中には、すでに退院されている陽性者が含まれている可能性があります。

(3) 死亡報告^{※4)}者数

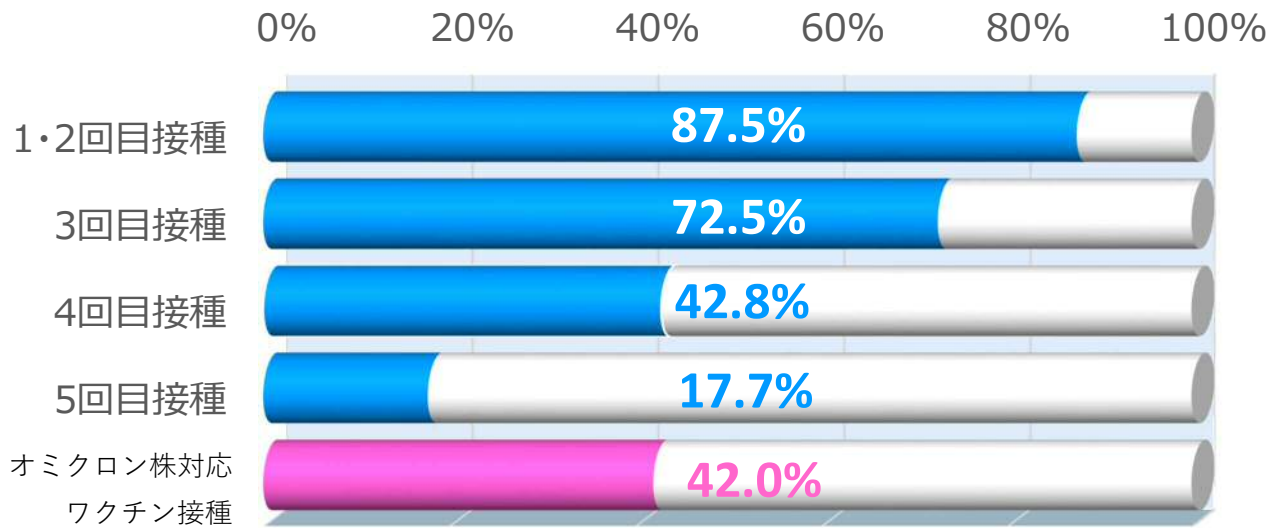
週	死亡報告者数
1/23～1/29	1
1/30～2/5	3
2/6～2/12	1
2/13～2/19	0

(※4) 死亡数は医療機関等から遅れて報告されることなどにより、後日、数値が変わる可能性があります。

2. 品川区新型コロナワクチン接種状況

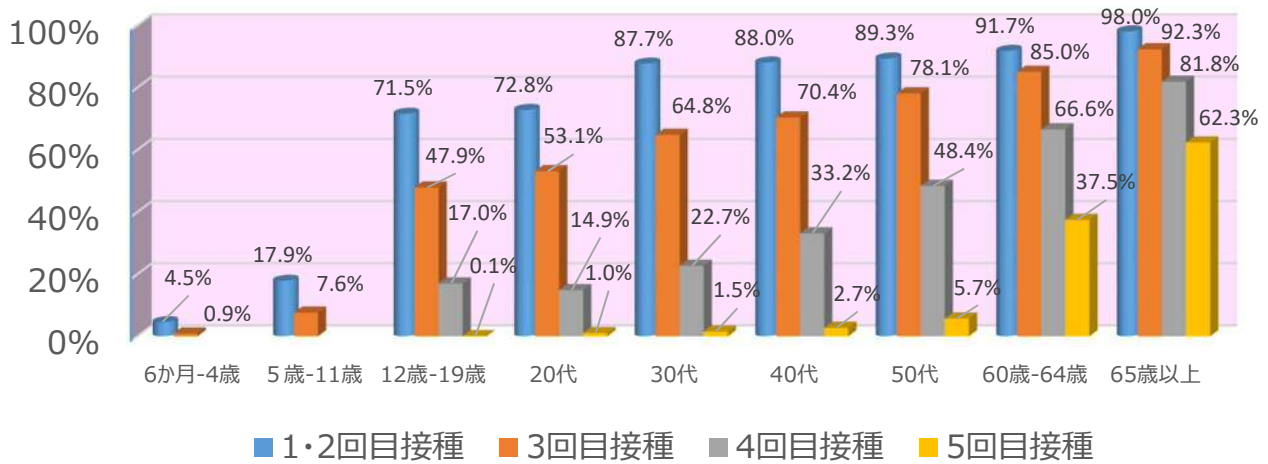
(1)品川区民の各世代、接種回数別のワクチン接種状況

品川区ワクチンメーター(12歳以上の接種率) (令和5年2月21日 現在)



※オミクロン株対応ワクチン接種は3～5回目接種を含みます。 ■ 接種数 □ 未接種

品川区ワクチンメーター(各年代の接種率) (令和5年2月21日 現在)



オミクロン株対応ワクチン接種人数(12歳以上) 153,140人

5類への類型変更について（新型コロナウイルス感染症対策本部決定の内容）

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置づける。

①患者等への対応

医療費公費支援は、期限を区切って継続（激変緩和のため）。今後、具体的な内容を検討・提示。

②医療提供体制

幅広い医療機関で新型コロナ患者が外来受診や入院できる医療体制に向け、段階的移行を目指す。

入院医療は位置づけ変更により、法の入院措置・勧告は終了。

行政による入院調整 → 個々の医療機関の間で調整する体制へ段階的移行。

今後、以下の各種対策・措置の段階的見直しについて、ウィズコロナの取組を更に進め、具体的な内容の検討・調整。

- ・ 診療検査医療機関から広く一般的な医療機関による対応への移行
- ・ 外来や入院に関する診療報酬上の特例措置や病床確保料の取扱い
- ・ 重症者等に対する入院調整のあり方
- ・ 高齢者施設等への検査・医療支援など

⇒①、②について国は3月上旬をめどに具体的な方針を示す。

③サーベイランス・発生届について

感染症法に基づく発生届は終了し、定点医療機関による感染動向把握に移行する。ゲノムサーベイランスは継続。

④基本的な感染対策

マスクについては、個人の主体的選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本として検討。

⑤水際対策

5類感染症に位置づけられることに伴い、検疫法上の「検疫感染症」から外れる。したがって水際措置も終了。

今後のワクチン接種について

1. R5年度の接種について(2/10厚労省自治体説明会資料より)

接種の目的及び対象者

・重症者を減らすことを目的とし、重症化リスクが高いものを対象とする。

それ以外の者に対しても接種の機会を確保することが望ましいことから、全ての者を接種の対象としてはどうか。

接種スケジュール

・秋冬に次の接種を行うべきではないか。

・重症化リスクの高い者、重症化リスクの高い者に頻回に接触する者には、さらに追加して行う接種の必要性に留意する必要がある。

使用ワクチン

・オミクロン株対応2価ワクチンを使用することが妥当ではないか。

・初回接種や、小児及び乳幼児の接種についても、オミクロン株対応2価ワクチンに早急に切り替えていくことが望ましい。

接種費用

・現状において必要と考えられる接種については、4月以降も引き続き自己負担なく、接種を受けられるようにすることが必要と考えている。

→以上の内容が厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において審議された。今後は上記を踏まえ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会にて、3月上旬までに最終的な結論を得ることとしている。

2. 今後の区集団接種会場についての考え方

・12歳以上のワクチンを接種する区集団接種会場のうち、大井競馬場・旧荏原第四中学校を今年度で終了し、以降は個別接種会場での接種を主とする。旧リボン旗の台会場は、今後示される国の接種計画に従って開設する。

・小児接種について、保健センターでの集団接種を4月以降も一定期間継続する。

3. 接種勧奨

・2/22(水) 60歳以上のオミクロン株ワクチン未接種の方へ接種勧奨葉書を発送